

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業  
(1) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究  
(ア) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築 審査基準

令3年2月8日

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

**1. 採択案件の決定方法**

「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」の委託先決定のため、申請のあった企画提案書等について審査を行う。審査委員の評価を平均した得点の高い者の中から予算の範囲内で、審査委員会において、実施する取組のバランス等を総合的に勘案し、採択先を決定する。

**2. 審査方法等**

(1) 審査体制

- ・文部科学省総合教育政策局に置かれる審査委員会において、企画提案書等に基づき、審査を実施する。

(2) 追加資料の要求

- ・審査委員は、審査期間中に必要に応じて、企画提案書等のほかに、企画提案内容の詳細に関する追加資料の提出を求めることができる。

**3. 審査に係る評価項目**

申請された事業の採否に当たっては、以下の「評価項目」における配分の点数を上限として審査委員による採点を行い、各審査委員の評価点の平均点を当該案件の得点とする。配分点の詳細な傾斜については、別添1「配分点の考え方」のとおりとする。

さらに、評価を実施した審査委員が付した意見や採択分野のバランス等を踏まえた相対的な観点からの評価を総合的に判断し、審査委員会において、採択案件を決定するものとする。ただし、各審査委員の評価点の平均点が55点に満たないものは、採択しない。

1. 事業の実施体制等に関する評価について（55点）

〔評価項目1：事業の実施体制及び連携体制〕（25点）

コンソーシアムは、主に都道府県（政令指定都市含む）が中心となり、大学等の高等教育機関のほか、以下のいずれかの機関を含む複数の関係機関・団体により十分な実施体制が構成されているか。また、地域全体（コンソーシアムの中心となる都道府県等全体）として持続可能な生涯学習の推進体制の構築に資する、教育分野と福祉分野の双方

より関係機関・団体の参画を幅広く得ているか。

- ・都道府県・市区町村の関係部局（生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の部局）
- ・特別支援学校等の学校
- ・公民館や生涯学習センター、図書館、博物館等の社会教育施設
- ・大学等の高等教育機関（短期大学や専門学校、高等専門学校）
- ・企業
- ・NPO法人
- ・社会福祉法人、社会福祉協議会
- ・障害福祉サービス等事業所（自立訓練事業、就労移行支援事業、就労継続支援（A型）事業、就労継続支援（B型）事業等）
- ・障害者就業・生活支援センター
- ・障害者スポーツ団体や文化芸術団体
- ・障害者団体
- ・その他、有識者・関係者、障害者本人等

〔評価項目2：事業の実施計画、評価体制〕（20点）

スケジュールや実施計画が、この取組の目的の達成のために具体的かつ無理のないものとなっているか。取組が次年度以降も発展的につながっていく計画となっているか。域内の障害者のニーズを取り入れる仕組みが検討されているか。障害者本人が実施計画の立案に参画しているか。

また、取組の計画自体に、PDCAサイクルが有効に働く仕組みが組み込まれているか。

〔評価項目3：事業経費〕（10点）

妥当な経費が示されているか。

2. 取組内容（プログラム、実践モデル）等に関する評価について（45点）

〔評価項目4：取組の趣旨、内容〕（25点）

本事業の中で行う以下の①～⑧について、網羅的に取り組むこととなっており、かつ具体的な計画がなされているか。計画されている取組の達成手段が、構成員となっている関係機関・団体の強みを生かした内容となっているか（なお、初年度に全ての取組を実施する必要は無いが、検討を始めることが期待されるため、その検討が可能となる機関がコンソーシアムに参画する必要がある。）。

- ① 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成
- ② 障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
- ③ 学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行を見据えた新たな学習プログ

#### ラムの開発

- ④ 特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- ⑤ 障害者の学びを支援する人材の育成
- ⑥ 障害者の学びの場を継続的なものとするための方策（費用負担の在り方等）の検討
- ⑦ 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧ 地域における関係団体・支援者・障害者本人等が参加するブロック別コンファレンスの実施

#### 〔評価項目 5：事業実施により見込まれる成果、効果〕（20点）

効果を上げるための創意工夫がなされているか。また、インプットに対する短期アウトプット・アウトカム、長期アウトプット・アウトカム（どのようなモデルを形成し、どのような成果を得ようとするのか、長期的に地域や障害者本人に対してどのような効果を期待しているのか等）について、具体的な検証方法も踏まえた記載がされているか。その他、計画内容に特筆すべき内容が含まれている等、評価できる事項があるか。

## 別添1 「配分点の考え方」

	大変優れている	優れている	やや優れている	やや不適當である	不適當である
10点満点	10	8	6	4	2
20点満点	20	16	12	8	4
25点満点	25	20	15	8	4